

申請の手引き

申請書名	相続人代表者指定（変更）届
概要	所有者が死亡した際、相続登記を完了するまで仮に納税義務者を設定するときに使用します。
添付書類	なし
手数料	なし
問合せ先	税務課 資産税班 TEL 0475-70-0322 FAX 0475-72-8454